

館山市教育委員会 令和6年第7回定例会会議録

- 1 開催日 令和6年7月22日(月)開会 午後1時30分 閉会 午後2時05分
- 2 開催場所 応接室
- 3 出席委員等

教 育 長	石 井 浩 己
教育長職務代理者	庄 司 友 之
委 員	小 柴 孝 子
委 員	石 川 隆 教
委 員	守 安 委 久 予
- 4 出席職員

教 育 部 長	三 浦 太 郎
教育総務課長	荒 井 久 美 子
教育総務課参事	小 澤 崇 史
学校給食センター長	獅 子 田 正 臣
こども課長	池 田 茂 生
スポーツ課長	川 名 茂 樹
生涯学習課長	内 堀 哲 也
図書館長	庄 司 直 人
公民館担当課長	高 田 博 彦
書 記	渡 邊 祐 美 子
- 5 傍聴者 5名
- 6 議 事

①議案第27号	館山市図書館規則の一部を改正する規則の制定について
②議案第28号	令和7年度使用教科用図書の採択について
- 7 公開・非公開の別 一部非公開
- 8 傍聴希望者について報告 教育長
- 9 開会宣言 教育長職務代理者
- 10 第6回定例会会議録の承認 全委員 承認
- 11 教育長報告 「館山市立小中学校再編計画(素案)」に関する各地区意見交換会:船形地区(船形小学校体育館),第33回館山市長杯館山バレーボール大会(館山運動公園),「館山市立小中学校再編計画(素案)」に関する各地区意見交換会:神戸・富崎地区(房南小学校体育館),令和6年度南房総教育事務所

指導室訪問(房南小学校・房南中学校), 令和6年度第1回図書館協議会(館山市立図書館), 館山信用金庫 亀井氏ほか1名来庁(教育長室), 神余地区保護者会との意見交換会(神余小学校), 市議会定例会最終日(議場), 市議会全員協議会(議員控室), 令和6年度校長目標申告面談【館山小・館野小・九重小・第一中・館山中・房南中】(教育長室), 令和6年度南房総教育事務所指導室訪問(館山小学校・館山幼稚園), 令和6年度千葉県都市教育長協議会第2回役員会・全体会・分科会(ホテルポートプラザちば), 南房総教育事務所長学校訪問(豊房小学校), 定例記者会見(本館2階会議室), 館山税務署長退任挨拶 矢井田直樹署長ほか1名来庁(市長室), 南房総教育事務所長学校訪問(館野小学校), 館山ロータリークラブ・館山ベイロータリークラブ挨拶及び寄附贈呈(応接室), 令和6年度第2回千葉県市町村教育委員会連絡協議会(流山市役所), 北条小学校長 石川康浩氏来庁(教育長室), 館山商工会議所青年部 本間裕二氏ほか2名来庁(教育長室), 館山中学校訪問, 第2回館山市小・中学校長会議(安房教育会館), 千葉県教育庁県立高校統括官 細川氏ほか3名来庁(教育長室), 北条地区コミュニティ委員会 本多委員長来庁(教育長室), 館山小学校訪問, 台湾崇明小学校 歓迎セレモニー(館山リゾートホテル駐車場), 令和6年度家庭教育学級講演会(コミュニティセンター), 台南市崇明小学校・館山市音楽交流会(南総文化ホール), 館山城 八犬伝たなばた講談会(城山公園茶室 雁月庵), 令和6年度第1回安房学講座(コミュニティセンター), 全国市町村教育委員会連合会「功労者表彰」表彰状伝達(前教育長 出山裕之氏宅), 北条小学校プール見学(北条小学校プール), 安房地区教育長会(教育長室), 第1回 館山市社会教育委員会議(菜の花ホール), 令和7年度使用教科用図書安房採択地区 第2回協議会(鋸南町中央公民館), 館山市いじめ問題対策連絡協議会(本館2階会議室), 房南放課後子供教室視察(房南小学校), 昭和女子大学 白敷准教授・学生3名来庁(教育長室), 元・館山市ジュニアリーダー 安田遥海氏表彰授与(教育長室), 南房総ライオンズクラブ表敬挨拶 鈴木ひとみ会長ほか1名来庁(応接室), 館山税務署長着任挨拶 竹川洋樹署長ほか1名来庁(応接室), 株式会社福原コーポレーション 半田常務ほか来庁(応接室), 千葉県教職員組合安房支部書記長 芳賀祥弘氏 来庁(教育長室), 「一流選手に学ぼう! 水泳教室」開会式(館山市営 50mプール)

12 審議事項

教育長職務代理者	議事に入る前に、議案第28号を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする提案。
全 委 員	承認。
教育長職務代理者	議案第27号 館山市図書館規則の一部を改正する規則の制定について上程。
図 書 館 長	議案提案文朗読後、館山市図書館規則のうち、すでに運用されている事柄について、規則の整理を行う旨の説明。
教 育 委 員	配本所、停本所の設置予定がないため削除することについて、図書館

	協議会です承いただいているか。
図 書 館 長	そのとおり。
教育長職務代理者	木曜日は以前から開館を延長していたと思うが、なぜこのタイミングで改正を行うこととなったのか。
図 書 館 長	市民サービスのために運用を行っていた事柄について、規則の整理を行うものである。
教 育 委 員	複製について、申請書には用途の記載がないが、何をもって不相当と認めるのか。
図 書 館 長	著作権法では、半分以上はコピーできないという決まりがあるが、それを知らずにコピーをする人が多くいることから、不相当でないか判断している。
全 委 員	原案どおり可決。
教育長職務代理者	議案第28号について審議する間、傍聴人の退席を願う。
	傍聴人退席
教育長職務代理者	議案第28号 令和7年度使用教科用図書の採択について上程。
教 育 総 務 課 長	議案提案文朗読後、令和7年度に小学校、中学校で使用する教科用図書と学校教育法附則第9条の規定により特別支援学級で使用する一般図書について、別紙説明資料のとおり安房採択地区協議会で選定された旨の説明。
教育長職務代理者	安房採択地区協議会の会議に出席した石井教育長から当日の概要について説明をお願いしたい。
教 育 長	令和7年度の教科用図書採択について、共同採択地区となっている安房3市1町の協議会委員が参加して行われた安房採択地区協議会における選定経緯について概要を報告する。 前回の採択は学習指導要領の改訂を受けてのものであったが、今回は同じ学習指導要領の下での選定ということもあり、主に前回選定・採択した教科書の学校現場における使い勝手等、新たに検定合格した数社の内容、この4年間の法改正や社会情勢の変化、例えば新型コロナウイルス感染症、あるいは性の多様性のことなどについて、どの程度反映されているかといったことが観点となり協議された。 保健体育以外は、学校現場での使い勝手、社会情勢を適切に反映していることが理由となり、前回選定採択した教科用図書が再び選定された。 保健体育については、前回と異なる選定となったが、新たに選定した教科用図書は、新型コロナウイルス、性の多様性について他社と比べ比較的整理されているということから、採択された。以上報告する。
教育長職務代理者	地区で採択するというのは、ルールで決まっていることについて再度説明をお願いしたい。
教 育 長	市町村立小学校、中学校の教科用図書の採択権限は、市町村教育委員会にあるが、千葉県教育委員会の定めにより共同採択地区が定められている。共同採択地区で採択されたものを市町村教育委員会に持

	ち帰り審議し、差し支えがなければ各市町村で採択するという流れである。
	これは、一定の地域の中で同じ教科用図書を使用することが子供たちにとっても、教材研究をする教員にとっても教育的に良いこと、また転校があった際にも、同じ教科用図書を使用していることが児童生徒にとっても良いためである。
	また、採択にあたり専門調査員を各教科4～5名選任しているが、館山市だけでは人数を確保できない。安房3市1町で出し合っているからこそ選任できると考えている。
教 育 委 員	1人に1台配付されているタブレットは、教科用図書の採択に影響したか。
教 育 長	前回の改訂以降の4年間で大きく変わったことの一つにタブレットの使用がある。教科用図書にある二次元コードを読み込むと関連する用語が出てくるといものがあるが、これは選定に際し、大きな優劣にはならなかった。
教 育 委 員	プログラミングはどこで扱われているか。
教育総務課参事	中学校技術で行われている。これは今回の改訂ということではなく以前から行われている。
教 育 委 員	前回の改訂からの4年間で新しくおこったことは何か。
教 育 長	採択地区協議会では、新型コロナウイルス感染症、性の多様性、ウクライナ侵攻、民法改正により成人年齢が 18 歳に引き下げられたこと、道路交通法の改正により自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたことなどが反映されているか議論された。
全 委 員	原案どおり可決。
教育長職務代理者	再び会議を公開する旨の発言。 議事終了。
教育長職務代理者	その他について。
教 育 部 長	8月定例会について、8月21日(水)午後1時30分から、9月定例会について、9月24日(月)午後1時30分から開催する提案。
全 委 員	了承。

13 閉会宣言 教育長職務代理者